

埼玉県さいたま農林振興センター 令和7年度会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- 当センター農業支援部の業務
 - ・ 農業者へ技術指導する職員の補助
 - ・ 農業者、関係機関への出張用務（文書等運搬）
 - ・ 農作物調査の補助
 - ・ 外部との連絡調整
 - ・ ワード、エクセル等によるデータ入力、資料作成
 - ・ メールチェックと対応
- 所内庶務事務の補助

2 応募資格

- （1）普通自動車運転免許を有し、概ね週1回以上普通自動車等を運転していること
 - （2）年齢・性別・学歴は問いません。
 - （3）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- ※ 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- （1）コミュニケーションの得意な方
- （2）出張時に公用車（普通自動車）の運転をしていただきます。農村部の狭いあぜ道などでの運転にも対応できる方
- （3）ワード・エクセル・パワーポイント等を使ったパソコン作業（データの入力作業等）が得意な方
- （4）普及指導員としての活動経験があればなお良し

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年6月9日から令和8年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

週3日・週23時間15分（午前8時30分～午後5時15分）

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

(4) 休暇

県の規定によります。

(5) 報酬

月額：149,000～124,100円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入

※加入条件を満たす場合に限りします。

(9) 勤務地

埼玉県さいたま農林振興センター内

所在地：〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎2F

※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和7年5月9日（金曜日）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

※ 応募者多数の場合、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

- (5) 持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査（面接）は、埼玉県浦和合同庁舎内の会場で令和7年5月中旬に実施を予定しております。日時及び場所については、令和7年5月上旬に電話又はメールで連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和7年5月中旬から下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 問い合わせ先

所在地: 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 (埼玉県浦和合同庁舎2階)

担 当: さいたま農林振興センター管理部 佐藤

電 話: 048-822-2492